

平成25年第3回玄海町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成25年9月30日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成25年9月30日午前9時00分	臨時議長	藤 浦 皓 君		
	閉 会	平成25年9月30日午前11時32分	議 長	上 田 利 治 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
○ 出 席	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
× 欠 席	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
× 不 応 招	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 12名	9	中 山 敏 夫 君	○	10	岩 下 孝 嗣 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	11 番	藤 浦 皓 君		10 番	岩 下 孝 嗣 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	古 舘 秀 喜 君	
	管 理 統 括 監	小 野 茂 行 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	右 寺 直 樹 君		財 政 企 画 課 長	西 立 也 君	
	税 務 課 長	杉 谷 裕 子 君		住 民 福 祉 課 長	松 本 恵 一 君	
	保 健 介 護 課 長	池 田 則 子 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	中 山 昇 洋 君		生 活 環 境 課 長	小 山 康 人 君	
	教 育 課 長	前 川 公 望 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	青 木 敏 治		議 会 事 務 局 係 長	山 口 照 明	

平成25年第3回玄海町議会臨時会議事日程（第1号）

平成25年9月30日 午前9時開会

日程1 仮議席の指定について

日程2 議長の選挙について

(追加)

日程1 会議録署名議員の指名について

日程2 会期の決定について

日程3 副議長の選挙について

日程4 議席の指定について

日程5 常任委員会委員の選任について

日程6 議会運営委員会委員の選任について

日程7 予算特別委員会の設置について

日程8 決算特別委員会の設置について

日程9 原子力対策特別委員会の設置について

日程10 教育環境調査特別委員会の設置について

日程11 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程12 議案第60号 監査委員の選任について

午前9時 開会

○議会事務局長（青木敏治君）

おはようございます。議会事務局長の青木でございます。どうぞよろしく申し上げます。

開会の前でございますが、仮議席について御説明申し上げます。

仮議席は、臨時議長が指定することになっておりますが、これまでの慣例によりまして、議長席から見まして、中列左端から今回新しく議員になられた方で当選回数が少なく、かつ、きょう現在で満年齢が最も若い方から順次右のほうへ、それから後列の順に配置しております。あらかじめ御了承いたします。

また、この仮議席は議長が選出されるまでの措置でございますので、正式に議長が選出さ

れました後に、議長が新たに指定することになりますので、その点、申し添えておきます。
よろしく願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。年長の藤浦皓議員を紹介いたします。藤浦皓議員さん、議長席にお着きをお願いします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長（藤浦 皓君）

おはようございます。ただいま御紹介をいただきました藤浦皓でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

町長から挨拶をさせていただきたいとの申し出がっておりますので、会議に入る前に挨拶をお願いいたします。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

皆さんおはようございます。本日は平成25年第3回玄海町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、御出席をいただきまして大変ありがとうございます。

議員の皆様方には、先日の町議会選挙において見事当選の荣誉に浴され、まことにめでとうございます。ここに改めて心からお祝いを申し上げたいと思います。

これから4年間、町民の皆様から信任を得られた議員として、特定の地域の代表ではなく、全町民の代表だということを念頭に、町民皆様の代弁者として、玄海町の町勢発展のため御存分の御活躍を御祈念申し上げる次第でございます。

そして、議決機関であります議会の皆様と執行機関であります私どもが玄海町の発展と町民皆さんの福祉の増進という同じ目的達成のために、ともに努力を重ね、玄海町に住んでよかった、玄海町に住みたいと皆さんに感じていただけるようなまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、どうか議員皆様方のお力添えをいただきますようお願いを申し上げまして、大変簡単ではございますが、私の挨拶ということにさせていただきたいと思えます。

○臨時議長（藤浦 皓君）

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回玄海町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 仮議席の指定について

○臨時議長（藤浦 皓君）

日程 1. 仮議席の指定を行います。

仮議席の指定は、ただいま御着席の議席といたします。

日程 2 議長の選挙について

○臨時議長（藤浦 皓君）

日程 2. これより議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（藤浦 皓君）

ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

お諮りいたします。玄海町議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に岩下孝嗣君、中山敏夫君を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（藤浦 皓君）

異議なしと認めます。よって、立会人に岩下孝嗣君、中山敏夫君を指名いたします。

投票用紙を職員に配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（藤浦 皓君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（藤浦 皓君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（藤浦 皓君）

異状なしと認めます。

これより投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

職員に点呼をさせます。

〔投 票〕

○臨時議長（藤浦 皓君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（藤浦 皓君）

投票漏れなしと認めます。よって、投票は終了いたします。

開票を行います。立会人の岩下孝嗣君、中山敏夫君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（藤浦 皓君）

選挙の結果を報告します。

職員に報告させます。

○議会事務局長（青木敏治君）

選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票。

有効投票のうち、

上田利治君 7票

中山敏夫君 3票

藤浦 皓君 1票

以上でございます。

○臨時議長（藤浦 皓君）

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、上田利治君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（藤浦 皓君）

ただいま議長に当選されました上田利治君が議場におられますので、本席から玄海町議会会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで当選人上田利治君に承諾の弁をお願いします。

○議長（上田利治君）

一言御挨拶を申し上げます。

このたび、不肖私、皆様方の御支援によりまして、町議会議長の要職につくことになりましたことは、まことに身に余る光栄でありまして、心から感謝をいたしている次第でございます。

玄海町議会は、多くの先輩議長や先輩議員並びに同僚議員の方々が高年の努力の積み重ねによりまして、すばらしい伝統を築き上げられました。その町議会の議長に就任することは、この上もない感激と同時に、責任の重大さに身が引き締まる思いでございます。「木を見て森を見ず」ということわざがありますが、議長として議会全体に配慮するとともに、公平公正な議会運営を心がけたいと思います。

今、地方自治体を取り巻く環境は変革のときを迎えようとしております。先の見えない混沌とした社会政治情勢の中にあって、町民が安心して暮らせるまちづくりのため、行政、議会、町民の協働によるまちづくりが強く求められております。このようなことから、我々議会の果たす役割は一層重要であり、町民の負託に応え、真に町民から信頼される議会を目指し、誠心誠意玄海町の発展と町民福祉の向上のために邁進していく所存でございます。議員の皆様並びに岸本町長を初め、執行部各位におかれましては、一層の御協力、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本日まで円滑な議会運営に努めてこられました岩下前議長の功績と御苦勞に対し深甚なる敬意と謝意を表しまして、簡単ではございますが、就任の挨拶といたします。どうかよろしく願いいたします。（拍手）

○臨時議長（藤浦 皓君）

以上をもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

これにて臨時議長の職務を辞させていただきます。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 20 分 休憩

午前 9 時 23 分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において藤浦皓君、岩下孝嗣君を指名いたします。

日程 2 会期の決定について

○議長（上田利治君）

日程 2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 9 月 30 日の 1 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 9 月 30 日の 1 日間とすることに決定いたしました。

日程 3 副議長の選挙について

○議長（上田利治君）

日程 3. これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（上田利治君）

ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

お諮りいたします。玄海町議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に古舘義純君、中山昭和君を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

異議なしと認めます。よって、立会人に古舘義純君、中山昭和君を指名いたします。

投票用紙を職員に配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（上田利治君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（上田利治君）

異状なしと認めます。

これより投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票をお願いいたします。

職員に点呼させます。

〔投 票〕

○議長（上田利治君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

投票漏れなしと認めます。よって、投票は終了いたしました。

開票を行います。立会人の古舘義純君、中山昭和君に開票の立ち会いをお願いいたします。職員に開票させます。

〔開 票〕

○議長（上田利治君）

選挙の結果を報告いたします。

職員に報告させます。

○議会事務局長（青木敏治君）

選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票 1 票。

有効投票のうち、

古舘義純君 8 票

中山敏夫君 3 票

以上でございます。

○議長（上田利治君）

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、古舘義純君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（上田利治君）

ただいま副議長に当選されました古舘義純君が議場におられますので、本席から玄海町議会会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで当選人古舘義純君に承諾の弁をお願いいたします。

○副議長（古舘義純君）

一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の御支援によりまして選任を賜りました古舘義純でございます。心から厚く御礼申し上げます。

私は今、まさにその責任の重さを痛切に感じておる次第でございます。これから皆様方のお力をいただきながら、公正公平をもって基本とし、議会のさらなる活性化に努めてまいり所存でございます。

どうか先輩並びに同僚議員におかれましては、今後とも、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、お礼とお願いの言葉

にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（上田利治君）

暫時休憩いたします。

50分から全員協議会を開催いたします。

午前9時37分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

本臨時会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（青木敏治君）

〔朗読省略〕

日程4 議席の指定について

○議長（上田利治君）

日程4. 議席の指定を行います。

議席は、玄海町議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

議席については職員に朗読させます。

○議会事務局長（青木敏治君）

朗読いたします。

議席は、

1番 井上正旦 議員	2番 山口 定 議員
3番 脇山奉文 議員	4番 池田道夫 議員
5番 脇山伸太郎 議員	6番 友田国弘 議員
7番 中山昭和 議員	8番 古館義純 議員
9番 中山敏夫 議員	10番 岩下孝嗣 議員
11番 藤浦 皓 議員	12番 上田利治 議員

以上でございます。

○議長（上田利治君）

ただいま職員が朗読いたしましたとおり、それぞれ議席を指定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程5 常任委員会委員の選任について

○議長（上田利治君）

日程5. 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、玄海町議会委員会条例第5条第4項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

総務常任委員に井上正旦君、脇山伸太郎君、古舘義純君、中山敏夫君の4名、産業建設常任委員に池田道夫君、友田国弘君、中山昭和君、岩下孝嗣君の4名、文教厚生常任委員に山口定君、脇山奉文君、藤浦皓君、私、上田利治の4名をそれぞれ指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれ常任委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで御報告いたします。

各常任委員会におきまして委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の御報告がございましたので、御報告いたします。

総務常任委員会委員長に脇山伸太郎君、副委員長に古舘義純君、産業建設常任委員会委員

長に友田国弘君、副委員長に池田道夫君、文教厚生常任委員会委員長に脇山奉文君、副委員長に山口定君が互選されました。

以上、報告いたします。

日程6 議会運営委員会委員の選任について

○議長（上田利治君）

日程6. 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、玄海町議会委員会条例第5条第4項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会の委員の定数は、委員会条例第3条第2項の規定により5人となっておりますので、委員に脇山奉文君、脇山伸太郎君、友田国弘君、中山昭和君、古舘義純君を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名の諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

お諮りいたします。議会運営委員会は、会期の調査の件など議会の運営に関する調査をする必要がありますので、閉会中といえども、議員の任期期間中、継続して調査をすることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会は、閉会中といえども、議員の任期期間中、継続して調査をすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで御報告いたします。

休憩中に開催されました議会運営委員会におきまして委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がございましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長に脇山伸太郎君、副委員長に友田国弘君が互選されました。

以上でございます。

日程7 予算特別委員会の設置について

○議長（上田利治君）

日程7. 予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件につきましては、従来から予算等の議案審議については予算特別委員会を設置し、その委員会に付託の上、審議していたわけでございます。

お諮りいたします。この際、玄海町議会委員会条例第4条の規定により、12名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、今後、条例、予算等の審議については、任期期間中、本委員会に付託の上、審議することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、予算特別委員会は設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会の委員の選任については、玄海町議会委員会条例第5条第4項の規定により、1番井上正旦君、2番山口定君、3番脇山奉文君、4番池田道夫君、5番脇山伸太郎君、6番友田国弘君、7番中山昭和君、8番古舘義純君、9番中山敏夫君、10番岩下孝嗣君、11番藤浦皓君、12番、私、上田利治、以上12名を指名したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名の諸君を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで御報告いたします。

休憩中に開催されました予算特別委員会におきまして委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がございましたので、報告いたします。

予算特別委員会委員長に中山昭和君、副委員長に脇山奉文君が互選されました。

以上でございます。

日程 8 決算特別委員会の設置について

○議長（上田利治君）

日程 8. 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件につきましては、従来から決算の審議については決算特別委員会を設置し、その委員会に付託の上、審議をしていたわけでございます。

お諮りいたします。この際、玄海町議会委員会条例第 4 条の規定により、12名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、今後、決算の議案については、任期期間中、本委員会に付託の上、審議することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

異議なしと認めます。よって、決算特別委員会は設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。決算特別委員会の委員の選任については、玄海町議会委員会条例第 5 条第 4 項の規定により、1 番井上正旦君、2 番山口定君、3 番脇山奉文君、4 番池田道夫君、5 番脇山伸太郎君、6 番友田国弘君、7 番中山昭和君、8 番古舘義純君、9 番中山敏夫君、10 番岩下孝嗣君、11 番藤浦皓君、12 番、私、上田利治、以上12名を指名したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで御報告いたします。

休憩中に開催されました決算特別委員会におきまして委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がございましたので、報告いたします。

決算特別委員会委員長に池田道夫君、副委員長に井上正旦君が互選されました。

以上でございます。

日程9 原子力対策特別委員会の設置について

○議長（上田利治君）

日程9. 原子力対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件につきましては、これまでも原子力対策特別委員会を設置いたしまして、原子力発電に関する諸問題等について調査研究をしてきたところでございます。

お諮りいたします。原子力発電所の安全性の確保を第一義とし、また、原子力発電に関する諸問題について調査研究及び関係機関への意見、要望等を行うため、この際、玄海町議会委員会条例第4条の規定により、12名の委員をもって構成する原子力対策特別委員会を設置し、閉会中といえども、委員の任期期間中、継続して審議することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、原子力対策特別委員会を設置し、閉会中といえども、委員の任期期間中、審議することに決定いたしました。

お諮りいたします。原子力対策特別委員会の選任については、玄海町議会委員会条例第5条第4項の規定により、1番井上正旦君、2番山口定君、3番脇山奉文君、4番池田道夫君、5番脇山伸太郎君、6番友田国弘君、7番中山昭和君、8番古館義純君、9番中山敏夫君、10番岩下孝嗣君、11番藤浦皓君、12番、私、上田利治、以上12名を指名したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名の諸君を原子力対策特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで御報告いたします。

休憩中に開催されました原子力対策特別委員会におきまして委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がございましたので、報告いたします。

原子力対策特別委員会委員長に岩下孝嗣君、副委員長に脇山伸太郎君が互選されました。

以上でございます。

日程10 教育環境調査特別委員会の設置について

○議長（上田利治君）

日程10. 教育環境調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件につきましては、平成23年3月24日に小中一貫教育等について教育環境調査特別委員会を設置し、調査研究してきたところでございます。

お諮りいたします。現在、小中一貫校は建設中でありますので、引き続き調査研究を行うため、この際、玄海町議会委員会条例第4条の規定により、12名の委員をもって構成する教育環境調査特別委員会を設置し、閉会中といえども、議員の任期期間中、継続して審議することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、教育環境調査特別委員会を設置し、閉会中といえども、議員の任期期間中、審議することに決定いたしました。

お諮りいたします。教育環境調査特別委員会の選任については、玄海町議会委員会条例第5条第4項の規定により、1番井上正旦君、2番山口定君、3番脇山奉文君、4番池田道夫君、5番脇山伸太郎君、6番友田国弘君、7番中山昭和君、8番古舘義純君、9番中山敏夫

君、10番岩下孝嗣君、11番藤浦皓君、12番、私、上田利治、以上12名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名の諸君を教育環境調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで御報告いたします。

休憩中に開催されました教育環境調査特別委員会におきまして委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がございましたので、報告いたします。

教育環境調査特別委員会委員長に脇山奉文君、副委員長に友田国弘君が互選されました。

以上でございます。

日程11 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（上田利治君）

日程11. 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して、直ちに採決いたします。

議案第60号 監査委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

友田国弘君の復席を求めます。

（午前11時31分 6番友田国弘君 復席）

○議長（上田利治君）

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成25年第3回玄海町議会臨時会はこれにて閉会いたします。

午前11時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会臨時議長

玄海町議会議長

玄海町議会副議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員